

協会けんぽ



2025年 1月号

沖縄支部からのお知らせ

職場内で回覧・掲示を
お願いします

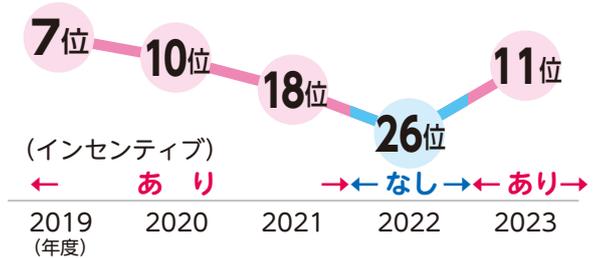
▶ 保険料負担の軽減につながる!?

インセンティブ制度を知っていますか?

インセンティブ制度とは…

加入者及び事業主の皆さまの取り組みに応じて、インセンティブ(報奨金)が付与され、ご負担いただいている**都道府県支部ごとの『健康保険料率』に反映される仕組みです。**
⇒取り組み実績が翌々年度の保険料率に反映されます。

(沖縄支部実績)支部別順位の推移



↓ インセンティブにより保険料率を引き下げる方向に反映させるには…

健康づくり等に関する取り組みを行い、各評価指標の実績で都道府県47支部中**上位15支部***に入る!

(※2021年度以前は上位23支部、2022年度以降は上位15支部がインセンティブ対象)

沖縄支部の2023年度実績は**全国11位**(前回26位から**ランクアップ!**)

2023年度 沖縄支部実績 (2023年4月~2024年3月)		順位	得点	インセンティブ	
		11位 ↑ (前回26位)	336.3点	沖縄支部の実績は、 上位15支部以内のため、インセンティブの付与対象! ⇒2025年度保険料率を引き下げる方向に反映されます	
評価指標	順位	得点	結果(率)	事業主・加入者の皆さまに取り組んでいただきたいこと	
① 特定健診等の実施率	33位 ↓ (前回19位)	65.3点	60.2% (全国57.4%)	健診は毎年必ず受診する 被保険者(ご本人) ⇒ 生活習慣病予防健診 被扶養者(ご家族) ⇒ 特定健診	
② 特定保健指導の実施率	4位 ↑ (前回36位)	86.3点	28.8% (全国19.4%)	健診の結果、特定保健指導の対象となったら必ず受ける 特定保健指導は、保健師・管理栄養士のサポートが無料で受けられます	
③ 特定保健指導対象者の減少率	20位 ↑ (前回25位)	84.0点	33.9% (全国33.7%)	特定保健指導を受けた方は、最後まで中断することなく生活習慣の改善に取り組む	
④ 受診勧奨対象者の受診率	27位 ↑ (前回29位)	48.1点	33.9% (全国33.3%)	健診の結果「要治療(再検査)」となったら、医療機関を必ず受診する 健診を受けっぱなしにしないため、事業所ご担当者さまからのお声がけをお願いします	
⑤ ジェネリック医薬品使用割合	16位 ↓ (前回10位)	52.5点	90.1% (全国83.1%)	お薬を受け取る際は積極的にジェネリック医薬品を選択する	

注1)各指標の得点は、対前年度の上昇幅や上昇率も関係するため、実施率等の順位とは異なります

注2)総合点数は各項目の小数点以下の点数を含んだ合計点数となります。

**皆さまの健康と医療費適正化の取り組みが、保険料負担の軽減につながります。
取り組みへのご理解とご協力をお願いいたします。**

インセンティブ制度に関するお問い合わせ先 企画総務グループ(☎ガイダンス4番)

保険証は、マイナ保険証へ

令和6年12月2日から、これまで発行していた保険証は新たに発行されなくなり、「マイナ保険証」を基本とする仕組みに移行しました。

マイナ保険証のメリット!

①過去の**お薬の情報**や**健診結果**をふまえた医療を受けられる

身体の状態や他の病気を推測しながら、より適切な医療が受診できます。

②**手続きなし**で高額な窓口負担が**不要**になる

高額な医療費が発生する場合、窓口での一時的な自己負担や、事前の書類申請手続きが不要になります。

③**確定申告の医療費控除申請**がカンタンになる

マイナポータルのカンタンな手続きで、領収書を保管・提出する必要もなくなります。



マイナ保険証とは…

保険証として登録したマイナンバーカードで、今までよりも便利な保険証としてご利用いただけます。

マイナ保険証について、詳しくはこちら→
(協会けんぽHP)



Q **これまで発行していた保険証は使えなくなるの？**

A **経過措置期間として、令和7年12月1日まで使用可能です。**

ただし、保険証に令和7年12月1日以前の有効期限が記載されている場合は、その期日までとなります。

マイナ保険証・オンライン資格確認
資格確認書・資格情報のお知らせ等 に関するお問い合わせ先 協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル(☎0570-015-369)

資格情報のお知らせと加入者情報(マイナンバーの下4桁)の配付をお願いします。

令和6年12月2日からの健康保険証を利用登録したマイナンバーカードで医療機関等を受診していただくことを基本とする仕組みへの移行に伴い、令和6年9月に「資格情報のお知らせ及び加入者情報(マイナンバーの下4桁)」を送付しました。

従業員様への配付にご協力いただき、ありがとうございました。

その際にお知らせしておりました直近に加入された方の「資格情報のお知らせ及び加入者情報(マイナンバーの下4桁)」を令和7年1月から順次送付いたしますので、お手数をおかけしますが、従業員様への配付にご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

対象者

令和6年6月10日から令和6年11月29日までに日本年金機構において新規に資格取得(扶養認定)の決定をされた加入者のうち、令和6年12月6日時点で健康保険に加入されている方



LINE公式アカウントはじめました♪

友だち募集中!

協会けんぽ沖縄支部では、LINE公式アカウントの友だちを募集中です。

月2回程度、健康づくり等に関するお役立ち情報を配信しますので、右記の二次元コードから友だち追加のご登録をお願いします!

友だち追加はこちらから



全国健康保険協会 沖縄支部

協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/okinawa/>



※各種申請はすべて郵送でお手続きができます。

※申請書は協会けんぽのホームページからダウンロードできます。

〒900-8512

※この郵便番号は個別番号であるため、宛先住所の記入が省略できます。

☎098-951-2211(代表)

受付時間/8:30~17:15(土日祝日・年末年始を除く)